

問11 妊孕性温存療法について

医療機関名 \ 項目		1	2	3	4	5	6
		千葉県こども病院	千葉大学医学部附属病院	千葉県がんセンター	成田赤十字病院	日本医科大学千葉北総病院	国際医療福祉大学成田病院
妊孕性が低下する可能性があるがん治療を実施		○	○	○	○	○	○
専門医へ紹介							
妊孕性が低下する可能性がある一定の治療を予定している患者に対し、治療による生殖機能への影響について患者・ご家族に説明を実施するか ※小児がんの診療科で実施せず、生殖医療の診療科へ紹介する場合も“実施”とする	全員に実施	○	○	○	○	○	○
	一定の年齢以上の患者に 対してのみ実施						
	時間的余裕がある患者に 対してのみ実施						
	患者、家族が希望した場合のみ実施						
	その他						
妊孕性温存療法について、 いつの時点で情報提供するか	がんの疑いがあると分かった時	○					
	がんの確定診断時			○	○	○	
	治療方針の検討時			○	○		○
	治療方針決定後		○		○		
	患者・家族から相談があった時						
	その他						
医師説明後の主たる相談 対応者	各がん診療科の医師	○		○			
	産婦人科等の特定の医師						○
	がん診療科の看護師・認定看護師等			○			
	産婦人科等の看護師・認定看護師等		○				
	がん相談支援センターの 相談員等			○	○	○	
	その他						
妊孕性療法実施医療機関 への連絡方法	患者が妊孕性温存医療機関に連絡する		○				
	主たる相談対応者が妊孕性温存医療機関に連絡する	○	○		○	○	
	医療機関の担当部署が妊孕性温存医療機関に連絡する			○			○
	その他						